

No.	質問内容	回答
1	巡回清掃とはどういったものですか。	日常清掃においては、使用の回数に応じて巡回を行い、汚れがある場合は清掃し清潔な状態を保つこと。 汚れがない場合は、清掃作業を行わなくても良いものとする。 各階の作業回数等、詳細は「札幌市生涯学習総合センター清掃業務仕様書_別紙」に記載。
2	巡回清掃の実施時間は決められていますか。	巡回清掃については、清掃実施後ある程度の時間を開けて行うこと。 例) 清掃終了後、4時間以上開けてから巡回清掃を行う。
3	貸室の清掃はどのタイミングで行えばよいですか。	貸室の通常清掃については1日/回を基本とする。 また、「使用後随時」については、貸室の貸し出し区分間に行うこと。 ・午前区分終了後の清掃 12:00～13:00の間 ・午後区分終了後の清掃 17:00～18:00の間 ※ホールは、16:30～17:30の間  なお、上記開始時間前に貸室利用が終了した場合は、開始時間前に清掃に入っても良いものとする。  【参考】各区分の利用時間 午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 13:00～16:30 (ホール) 夜間 18:00～22:00 17:30～22:00 (ホール)
4	エレベーター、エスカレーターの総数を教えてください。	【Ⅰ・Ⅱ工区】 エレベーター3機(東側2機、地下通路1機)、 エスカレーター4機  【Ⅲ工区】 エレベーター1機